

蒲郡市男女共同参画情報紙

# はばたき

第13号  
2008.3

特集●

あなたの「男女共同参画」意識チェック  
蒲郡市男女共同参画プランの進捗状況報告



## 男女共同参画社会への期待

日本の女性は、世界最長寿の健康に恵まれ、世界有数の高い教育を受けています。

しかし、社会のさまざまな分野で方針決定の場に参画する機会はまだまだ少なく、女性の能力が、社会で十分に活かされているとはいえません。

そんな状況の中、市では、平成13年に「蒲郡市男女共同参画プラン」を策定し、社会のあらゆる分野において、男女が性別にかかわらず、個性と能力を十分発揮することができ、男女共同参画社会の実現を推進してまいりました。

この男女共同参画社会の実現は、少子高齢化などの社会問題から、経済の活性化に至るまで、社会のあらゆる局面において、一定の効果があると言われています。

今後も男女共同参画社会の実現に向け、より一層の努力をしてまいりたいと思います。



蒲郡市長 金原久雄

# あなたの「男女共同参画」 意識Check✓



## 【家庭編】

- 男性は仕事、女性は家庭という考え方は古い
- 育児、介護は男性と女性が二人でするものである
- 家事のできる男性は魅力的だ
- 高額な物の購入を決めるときは、家族で相談して決める

## 【職場編】

- 共働きの場合でも、家庭や家族の用事があるときは男性が仕事を休むこともある
- 男女に関わらず、育児休暇を取ってもよい
- お茶出し、電話の応対などは、男女問わず手が空いた人がすればよい
- 男女ともに、趣味や仕事仲間とのつきあいを楽しむ時間があるといい



## 【地域編】

- 学校行事、地域の活動には父親も出席する
- 町内会、PTAなどの会長は男女の別なくやる気、能力がある人を考えればよい
- 女性も町内会の企画や運営に関わった方がよい

## 【子ども編】

- 男の子は「青」、女の子は「赤」など性別で持ち物の色を決めてしまうのはおかしい
- 女の子にも男の子にも家の手伝いをさせた方がいい
- 男子は理系、女子は文系が向いているとは限らない
- クラス名簿は男女が入り混じっていてもよい

## あなたの認識度は？

### ✓ 5個以下の人

性別にこだわりすぎていますね。男らしさ、女らしさではなく、自分らしさを意識しましょう。

### ✓ 6～10個の人

おかしいなと思いながらも、固定観念や世間体に縛られていますね。諦めるより、自ら行動してみませんか。

### ✓ 11個以上の人

自分らしさを大切にしていますね。すべての人が自分らしく輝いて暮らせるよう、進んで働きかけましょう。

# 男女共同参画プランの 進捗状況を報告します



蒲郡市男女共同参画プラン（男女いきいきプラン）が策定されて7年が経過しました。この間、男女共同参画を取り巻く環境は大きく変化し、それに伴い男女共同参画に対する意識も少しずつ変わってきています。

そこで今号では、蒲郡市男女共同参画プランで計画された項目のうち代表的な項目をピックアップし、計画当初と現在との移り変わりについてご報告します。

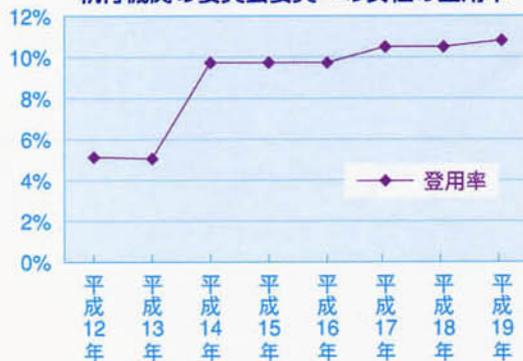
## 地方自治法（180条の5）に基づく執行機関の委員会委員への女性の登用率

法律で設置を定められた執行機関（教育委員会や選挙管理委員会、農業委員会など）への女性の登用率の推移。

**5.1%** → **10.8%**  
（平成12年度）                      （平成19年度）

愛知県の登用率は13.3%（平成19年度）

地方自治法（180条の5）に基づく執行機関の委員会委員への女性の登用率



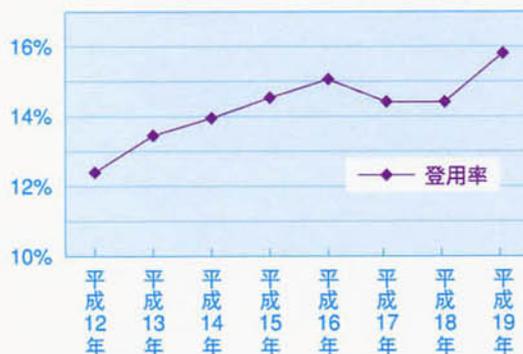
## 審議会などへの女性の登用率

法令や条例に基づく附属機関（都市計画審議会、青少年問題協議会）への女性の登用率の推移。

**12.4%** → **15.9%**  
（平成12年度）                      （平成19年度）

愛知県の登用率は32.3%（平成19年度）  
 国の登用率は32.3%（平成19年度）

審議会などへの女性の登用率



## その他具体的な計画の推進

### 男女共同参画ホームページの作成

男女共同参画に関する情報を市のホームページへ掲載。また、他市町村の情報を掲載し、男女共同参画に関わる機会を広く提供しています。

<http://www.city.gamagori.aichi.jp>

### 男女共同参画情報紙の発行

市民の編集による男女共同参画情報紙「はばたき」を年2回発行し、市内の全世帯へ配布しています。

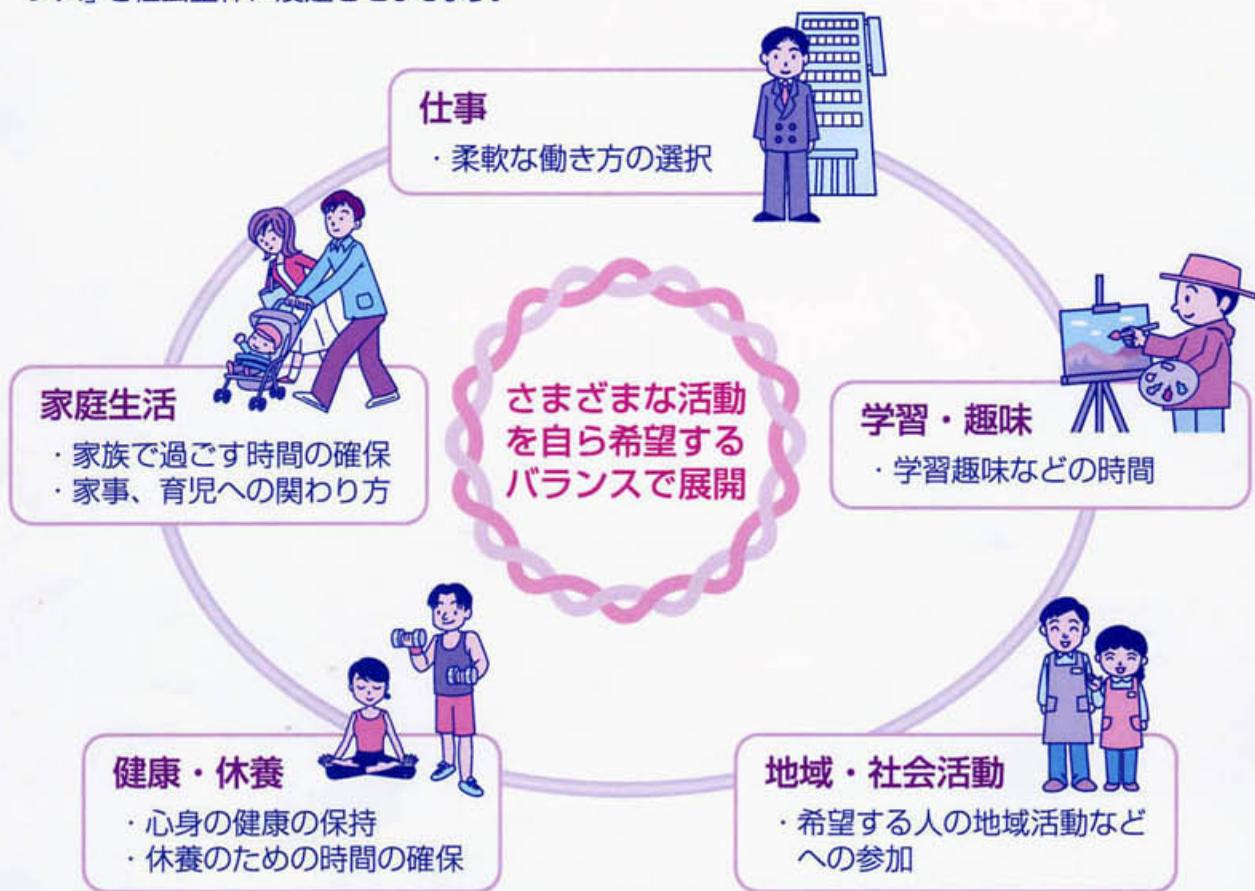
# 「ワーク・ライフ・バランス」

## 仕事と家庭生活の調和

「ワーク・ライフ・バランス」とは、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、誰もが自ら希望する時間配分で生活する、つまり仕事と家庭生活を調和させるという意味です。

国では、平成19年12月18日に《仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章》および《仕事と生活の調和推進のための行動指針》を策定し、関係者が積極的に取り組みを進めることとしました。

仕事と私生活の充実を図り、誰もが暮らしやすい社会を実現するために、「ワーク・ライフ・バランス」を社会全体に浸透させましょう。



## 編集後記

「蒲郡市男女共同参画プラン」も制定から7年が経過し、制定当時のことを考えると、時代の流れを感じるようになりました。

若い年代の人たちは、自然と男女の差なく各々の個性に合った生き方をしている方も多くなりました。それでも、まだまだこれは女のするべきこと、男しかしてはいけないこと、などと古い慣習にとらわれている方達もあるように思います。

何もかも男女が同じことをするということではなく、その人なりの生き方をできるようにしていきたいと思えます。

はばたき

第13号  
2008.3

ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

発行／蒲郡市 企画広報課

編集／「はばたき」編集委員

〒443-8601 蒲郡市旭町17-1

TEL 0533-66-1145 FAX 0533-66-1190

Eメール kikaku@city.gamagori.lg.jp